

市民福祉常任委員会所管事項調査報告書

期 日	平成 30 年 5 月 8 日（火）～ 9 日（水）
訪問先	秋田県秋田市 秋田市役所
出席者	松本 樹影 委員長、田口 孝男 副委員長、栗山 香代子 委員 神子 雅人 委員、沼田 幸一 委員、川口 仁 委員、石井 芳隆 委員
随行者	齋藤主任
調査項目	共働き子育て支援事業について ～秋田市の保育料無償化事業～
調査内容	<p>秋田市は、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、平成 28 年度から第 2 子以降の保育料無償化等事業などを実施してきたが、新たに平成 30 年度からは第 1 子保育料無償化事業を開始した。子育て世帯の経済的負担を軽減することで、出生数の増加につなげ、人口減少を抑えることが、この事業の大きな目的となっている。</p> <p>第 2 子保育料無償化事業開始前と開始後を比較しても、秋田市全体の出生数は減少傾向にあるが、第 2 子の出生数に注目すると、事業開始前は年間 150 人近く減少していたものが、事業開始後の平成 29 年は減少数が 98 人となり、減少幅が緩やかになったことから、事業の効果は現れてきている可能性があるとのことだった。</p>
主な質疑	<p>Q 保育園以外に、従来型幼稚園も保育料無償化の対象となるのか A 従来型幼稚園も対象となる。事業所内の保育園も同様である。</p> <p>Q 保育料無償化事業開始後、保育園の入所者は増えたのか A 因果関係があるか定かではないが、事業開始後は保育所の入所率が上がっている。</p> <p>Q 対象世帯は市全体のどのくらいの割合か A 市全体の 70～75%の世帯が保育料無償化の対象となる。</p> <p>Q 共働き世帯に働き方の影響と効果は A 保育料無償化事業が、より一層周知されれば、育児休業期間の短縮や出産・育児のために会社を退職する人が減ることが期待される。</p> <p>Q 第 1 子保育料無償化の経緯及び準備期間について A 秋田県で第 3 子無償化を行っていたため、平成 28 年度より秋田市では第 2 子無償化を行ったところ、第 1 子の無償化を望む声が増え、市の財政負担等を検討した結果、平成 30 年度より第 1 子無償化を実施することとなった。なお、準備開始から 1 年未満でこの事業を開始した。</p>